

(案)

国 研 審 第 ※ 号

平成 30 年 ※ 月 ※ 日

総務大臣 野田 聖子 殿

総務省国立研究開発法人審議会
会長 尾家 祐二

国立研究開発法人情報通信研究機構の中長期目標の変更について（意見）

平成 30 年 8 月 10 日付け総サ統 6 号をもって当審議会に求められた国立研究開発法人情報通信研究機構の第 4 期中長期目標の変更に係る意見は、当審議会として審議した結果、下記のとおりである。

記

パスワード設定等に不備のある IoT 機器の調査等を効果的に実施するため、変更案のとおり「調査した IoT 機器数」をモニタリング指標とし、「IoT 機器調査に関する業務の実施状況」を評価指標とすることに加え、機構において、サイバーセキュリティに関する技術革新や最新のサイバー攻撃の動向等を踏まえて、調査の具体的手法等についての不断の検証、見直しを行っていくことを求めたい。

以上